

# “見立て力”向上研修

～ヤングケアラーの存在と支援の視点～

▽日時 2025 年 11 月 18 日(火)  
13:30～16:45

▽会場 千葉市社会福祉研修センター研修室  
(千葉市ハーモニープラザ B 棟 2 階)

▽募集定員 24 名【先着順】

▽受講資格 居宅介護支援事業所のケアマネジャー限定

▽持参するもの 筆記用具

▽申込方法 指定申込用紙に必要事項を記入の上 FAX・郵送・メール にてお申し込みください。  
HP から申し込み可能です。

▽その他 本研修を終日参加された方には受講証書を発行いたします。

## 研修の方向性

今回の研修では、ヤングケアラーについて事例を活用して検討します。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第 47 号)によって、「ヤングケアラー」を国・地方公共団体等による子ども・若者支援の対象として明記されることになりました。

ケアマネジャーは、クライアントの家族として「ヤングケアラー」の存在に気付く場面が多くなります。それでも、18歳以下の家族が介護や精神的サポートをしている場合には、比較的気付きやすいのですが、介護保険最新情報 VOL.1275 号で示されているように、支援対象はもう少し範囲が広がります。ヤングケアラーが年月を経てビジネスケアラーとなった事例(ケアマネジャーが家族構成員を「家庭内の介護力」という視点のみの場合)などには、取りこぼしてしまうケースがあるということになります。

今回の事例検討では、ケアマネジャーの持つ広い視点の醸成と、社会資源の確認、支援対象者の課題とストレングスの把握、を通じてクライアントの状況を整理し、理解を深めます。クライアントの抱える悩みや困りごとが、どのような背景から生じているのかを講師とともに考え、支援・対応の選択肢を増やします。

千葉市社会福祉研修センター 担当 山村  
TEL 043-209-8841 FAX 043-312-2943  
HP: <https://chiba-shakyo.jp/learning/seminar/>  
MAIL: yamamura-t@chiba-shakyo.jp